

マージン率等に係る情報提供

株式会社京浜建築設計事務所

労働者派遣法第23条第5項等に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2024年度；2024年7月1日～2025年6月30日)

記

1、2026年6月1日付け派遣労働者数 22人

2、2024年度 派遣先事業所数(実数) 5件

3、2024年度 労働者派遣に関する料金の平均額

建築・土木・測量技術者 31,432 円

生産関連・生産類似作業従事者 33,629 円 全職種平均 32,531 円

(1日当たりの料金額：8時間労働として計算)

4、2024年度 派遣労働者の賃金の平均額

建築・土木・測量技術者 21,150 円

生産関連・生産類似作業従事者 21,635 円 全職種平均 21,393 円

(1日当たりの賃金額：8時間労働として計算)

5、労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を当該派遣労働者に関する料金の平均額で除して得た割合

建築・土木・測量技術者 32.7%

生産関連・生産類似作業従事者 35.7%

全職種平均 34.2%

6、派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口

代表取締役兼派遣元責任者 坂本 久郎 TEL 045-241-3561

訓練の内容	対象者	方法	実施 主体	費用 負担	賃金 支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者 訓練	新規 採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	4時間
職能別訓練	入社1～3 年目まで	OFF-JT	弊社	無償	有給	入社1年目 4時間 入社2年目 8時間 入社3年目 6時間
階層別訓練	入社3年 目以降	OFF-JT	弊社	無償	有給	入社3年目 2時間 入社4年目以降 8時間

7、その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記の通り法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等、弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等の内訳 賃金 65.8%

・マージン率 34.2%

内訳＊法定福利費（労働・社会保険等） 6.8%

＊教育訓練費等 0.6%

＊運営費等 26.8%

8、労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定の締結の有無 有

対象者の範囲：上記記載の全職種の全派遣労働者

労使協定の有効期間の終期 2027年3月31日

以上